

# 主要な規制改革事項について

---



# 中山間地域における多様な担い手の確保 《企業による農地取得特例》

- 養父市において活用されている「法人農地取得事業」について、その間の実績等を踏まえた上で、令和3年8月に迎える特例の期限に間に合うよう、特例の取扱いについて、検討を行う。

## 事業概要



## 検討内容

これまでに**6社**が事業を活用して農地を取得

しかし、事業の特例期限は来年8月末

事業による効果や弊害等検証しつつ、**特例期限の取扱い**について検討

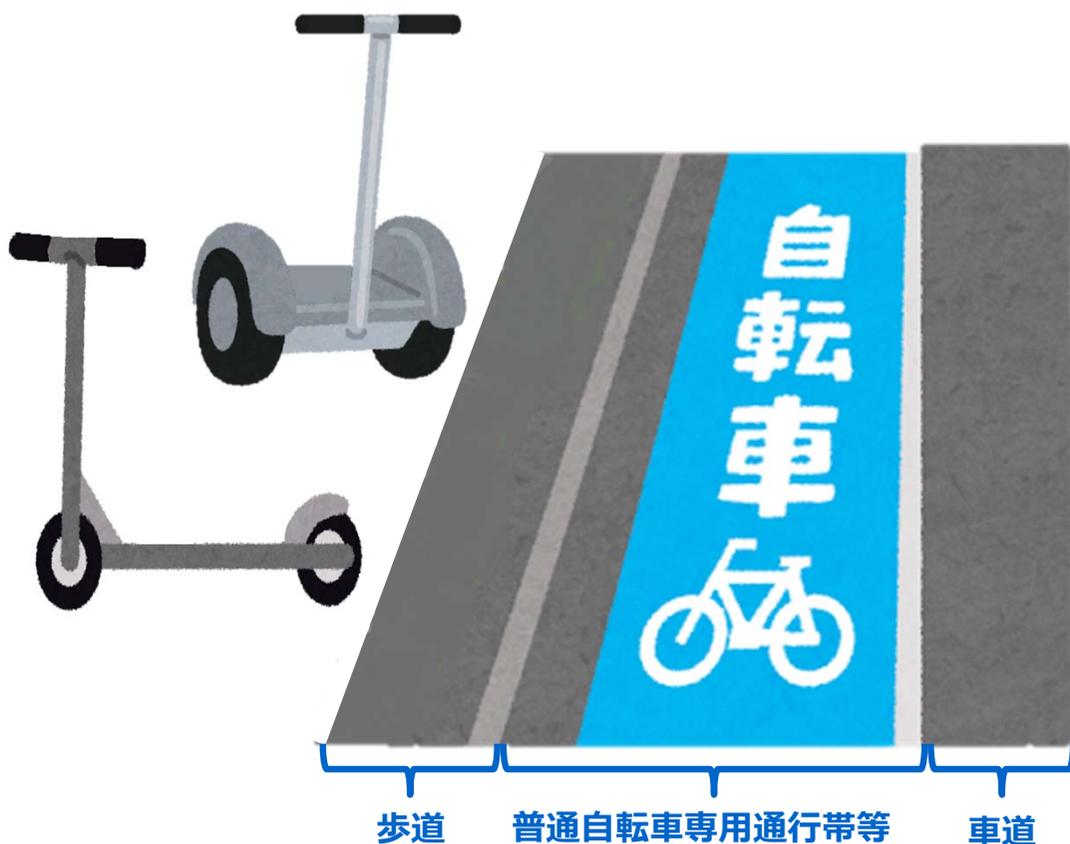
長期的・安定的な農業の経営環境の整備や地域における多様な担い手の確保を目指す

## 小型モビリティを活用した新たな移動

# 《多様な移動ニーズを満たす小型モビリティ関連規制の見直し》

- いわゆる電動キックボードについては、歩行者を含む様々な交通主体の安全性及び快適性を十分に確保しつつ、走行場所や車両保安基準について検証するための事業を早急に開始する。

併せて、小型モビリティ全般について、実証実験や国際的な動向、利用者のニーズ等を踏まえ、歩行者を含む様々な交通主体の安全性及び快適性を十分に確保しつつ、走行場所や車両保安基準に加えて、運転者の要件や、安全確保措置、車両の区分等の交通ルールの在り方について、制度見直しの可否を含めた検討を早急に開始する。



### 現状

- 小型モビリティは道路交通法の通行区分上、公道走行できるのは車道のみ。
- 車道走行の際には、ヘルメットの着用、免許の保持、ナンバープレートの表示、車両の保安基準を満たすことが必須。
- 観光客の交通手段等のため、活用したいという新たなニーズ。

### 提案

- 小型モビリティを、一定の条件の下で、公道での活用を可能にする

小型モビリティを活用した新たなニーズに対応

# 小型モビリティを活用したインフラ点検の効率化 《インフラ点検に係る搭乗型移動支援ロボットの公道での活用》

- インフラ点検の効率化のため、ガス事業において、歩行者等の通行の安全を確保しつつ、道路使用許可を得て公道での搭乗型移動支援ロボットの活用が可能となるよう、事業者の講ずる安全担保措置、事業の内容や車両保安基準について検討し、令和2年度中できるだけ早期に結論を得る。



## 現状

- ガスの漏えい検査では、2人1組でカート式検査装置を押しながら、徒歩で実施。
- 検査装置は高性能化しているものの、**徒歩での検査では一日当たりの検査範囲に限界**がある。
- 点検効率化のための検査装置を搭載した搭乗型移動支援ロボットは、現状、**歩道等での公道走行が不可**。

## 提案

- **一定の条件の下**で、搭乗型移動支援ロボットを活用して**インフラ点検の効率化を可能**にする

### <主な条件>

- ・ 公益性の高い事業に限定
- ・ 安全な速度設定と事前講習
- ・ 2人1組での検査実施
- ・ 作業周辺の安全管理の徹底 他

ガス事業でのインフラ点検の効率化

# 多様なライフスタイルへの対応

## 《ロッカーを使用したクリーニングサービスの取扱い範囲の見直し》

- 消毒を要する洗濯物（指定洗濯物）のクリーニングについてロッカーを介して利用者と事業者がやりとりするために、ロッカーの衛生管理や感染症対策・消費者保護の措置等を適切に講じることを自治体を確認することを条件に、指定洗濯物のロッカーでの取扱いを見直すことについて、令和2年度中に検討し、結論を得る。

